

おおぞら 11月



園庭の木々も紅葉し始め、小さな森は秋の景色に変わります。おおぞらファームでは、にんじんやヤーコン、さといもなどを収穫してクッキングを楽しんでいます。

11月の予定

- 1日(木)～ 通園バス(帰り)の時刻が約30分早くなります。(徒歩コースも)

朝の時刻は、10月までと同じです。

後日、『冬の時刻表』をお渡しします。

- 5日(月)～ 毎週月曜日が、全園児お弁当です。

お茶は、園で用意します。火曜日～金曜日は、ランチです。

- 26日(月)～30日(金) …… 参観週間

いつでもご都合の良い日時においで下さい。

時間は、10時30分～12時10分の間です。

- ★音楽会 • 27日(火) 年少 • 28日(水) 年中 • 29日(木) 年長

後日、詳しくお知らせします。

12月の予定

- 15日(土) 望年会・おおぞらバザール(希望参加)
- 21日(金) 二学期終業日 1月18日(金)まで冬休み
- 1月21日(月) 三学期始業日

おおぞらバザール

12月15日(土)の望年会(希望参加)の際に、バザールを開催します(15時～16時)。園に売上金の一部を寄付していただく事は一切ありません。売上はすべて、出店者の収入になります。出店を希望される方(友達同士のグループや個人)は、今から準備をして下さい。

★11月1日(木)から、冬期時刻になります。

「朝」は今まで通り、「帰り」だけ30分早く運行します。まだ、しばらくの間は、夏と同じ道路状況ですから、バスの遅れはほとんどありませんが、積雪などにより、事前に予測できない遅れが出てきます。

冬期間は、「バスキャッチ」の到着案内メールを活用して下さい。ただし、予期せぬサーバーのシステムトラブル、また悪天候によるGPSの動作不良などもごくまれにあります。

各コースのバスが幼稚園を出発する15分位前の時点で遅れが予測できる場合には、各コースごとに一斉メールでお知らせします。(例：〇月〇日、朝のパセリコースは、25分遅れで運行します。)また、バスが幼稚園を出発後、交通事情等により20分以上の遅れが予想される場合には、「遅延メール」が自動的に配信されます。(お知らせを「受信しない」に設定している方には、配信しません。)

なお、延長保育(ハイジ)の料金は、冬時刻になっても変更しませんので、以前お渡しした表を見て下さい。

《お知らせ》

10月19日(金)のランチメニューで、『ポテトとブロッコリーのフリッタータ』の食材の欄にブロッコリーが抜けていました。

～組懇談会での要望について～

◆インフルエンザ等、感染症にかかっている子の人数をバスに貼って知らせて欲しい。

感染症は、幼稚園児に関係するものだけでも、シーズンによりますが約20種類あります。毎日、人数も変わります。園では、記録していますので必要な方は、お問い合わせ下さい。

◆行事予定(園だより)をもう一週早く出して欲しい。

◆参観週間の活動予定を早く出して欲しい。

毎月、前月の一週間位前に出していますが、予定が決まらない活動もあります。4月はじめに年間行事予定表を出していますので、参考にして下さい。

◆長期休みのハイジ代・・・最高額の料金を設定して欲しい。

現在、できるだけ低額にしていると考えていますので、変更の予定はないのですが・・・。

◆英語の歌の名前、歌詞を組だよりに載せて欲しい。

You Tubeなどで調べていただくと、歌詞と曲がわかりやすいです。

◆クラス編成をバスコースごとにして欲しい。

年少組はできるだけバスコースごとにしてありますが、年中からは、友達関係も考慮(できるだけ色々な子と友達になれるように)して、組編成をしています。

◆運動会・・・お昼休みをなくして、そのまま競技を進めて欲しい。

会場の入場時間を決めて欲しい。

午後から約1時間半の時間がかかります。昼休みを無くして競技を続けるのは、少し無理があると思います。間に休憩も必要です。会場の時間は決めているのですが、早くから並ぶ人もいます。

◆ランチの時に茶饮を出して欲しい。

給食の時は、スープや汁ものが出ていますが、それ以外に茶饮が欲しいという子は水筒に入れて持って来ていただいても結構です。

◆スモックを持って来る日を決めて欲しい。

制作やクッキング等に使用しますが、持って帰ったらできるだけ早く園に持ってきて下さい。野菜の成長などで急にクッキングが入ったりします。基本的には、園に置いておく物とお考え下さい。

◆名簿を出して欲しい。

名前・住所・電話番号は、現在は個人情報で本人の了解なくお知らせできません。組名簿も同様です。

◆親子遠足の時に、風が強かったが延期などの判断はどのようにしているのか。

普段の自然探索の時もそうですが、その日の天候や気温などで園長が判断します。必要な場合は、管理事務所に連絡をとります。